

にいがた労福協

〈ライフサポートセンター〉

No.35 2018年10月17日発行

一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2

Tel 025-281-0890 Fax 025-281-0891

E-mail ni-rfk@bz04.plala.or.jp

URL <http://www.niigataken-roufukukyo.com/>

発行責任者 間 英輔

第28回新潟県勤労者駅伝大会 70チーム 710名が参加

9月17日(月) 爽やかな秋の訪れが感じられる中、連合新潟・労福協主催の第28回新潟県勤労者駅伝大会が新潟市陸上競技場をスタート・フィニッシュとし信濃川やすらぎ堤緑地(6区間24・4km)で開催されました。

会場は昨年に続き新潟市陸上競技場をメイン会場とし、参加チームは70チーム(選手・スタッフ総員710名)で前年より4チーム増加し、県下各地から日頃、鍛えた健脚を競う熱いレースが繰り広げられました。

大会は、牧野大会実行委員長(連合新潟会長)の主催者挨拶に続き、来賓として、新潟県労政雇用課・高橋課長の祝辞の後、「電機連合・新光みずすまし」チームの大橋さんが選手宣誓を行いました。

今大会も昨年に続き、全国実業団対抗駅伝大会の出場経験もある、走る大工集団・重川材木店陸上部からゲスト参戦していただき、実業団の実力を目の当たりにしました。

一本の「タスキ」をつなぐ駅伝。タスキには目に見えない「絆」や「支え合い」が込められ、まさに働く者の団結と連帯を確認できるものとなりました。これからもアスリートから初心者まで、誰もが自由に気軽に参加しやすい大会をめざしタスキをつないでいきます。

なお、昨年順位結果の集計で一部不手際があったため、今年度からICチップによる計測を行い万全の態勢で臨みましたが、最終的に一部不手際が発生したこ

とをお詫び申し上げます。
競技結果は以下のとおりです。

- 〈総合順位〉
- 1位 TEAM JP労組A 1時間19分34秒
 - 2位 佐渡市役所A 1時間23分04秒
 - 3位 TEAM JP労組B 1時間28分40秒
- 〈男女混合順位〉
(女性2名以上が実走したチーム)
- 1位 胎内市にこにこRC1A 1時間32分35秒
 - 2位 新潟交通マラソン部高速組 1時間35分26秒
 - 3位 糸魚川市役所駅伝競走部A 1時間38分26秒



第6期にいがた福祉リーダー塾(基礎講座)

7月13(金)・14(土)、新潟市万代シルバーホテルにおいて、社会情勢の変化の中で新たな時代に対応する人材育成をめざした、第6期にいがた福祉リーダー塾を開催しました。この間、106名の働く仲間が卒業し職場や地域において活躍されています。

今回は、連合、労金、全労済、全港湾、ささえあい生協、ワーカーズから22名の塾生が参加しました。牧野理事長の主催者あいさつ・オリエンテーション後、2日間の日程で5講座を受講し、最後にグループミーティングを行いました。

今回も昨年と同様に1泊2日の1回開催で完結する基礎講座としました。

最初は緊張した面持ちも終了間際には、雰囲気打ち解け充実したリーダー塾となりました。

なお、本年9月15日に開催予定の「未来塾」を実践講座と位置づけ、多くの受講生から参加願うことを要請し終了しました。

◆第1講座

講師 中央労福協アドバイザー

高橋 均 氏

演題 「歴史から学ぶ労働運動・労働者自主福祉運動の理念とこれからの役割」

講師 中央労福協アドバイザー

◆第2講座

講師 連合総研 主任研究員

麻生 裕子 氏

演題 「労働組合・労働者自主福祉事業団体の活動事例」

◆第3講座

講師 労働金庫 常務理事

鶴巻 洋介 氏

演題 「労働金庫運動の基本方向と課題へ」

講師 全労済新潟推進本部事務局長

佐藤 浩 氏

演題 「全労済運動の基本方向と課題」

◆第4講座

講師 新潟県立大学教授

小池 由佳 氏

演題 「社会的擁護の現状と新潟県内におけるNPOの取組事例」

◆第5講座

講師 中央労福協アドバイザー

山本 幸司 氏

演題 「共助の改革と創造を基礎に公助の再構築と地域社会の創造」





2018年11月16日(金)
~2019年4月12日(金)

おひとり様代金 ※1泊2食付・大人4名様以上1室利用の場合・税別
8,000円~15,500円

期間 ※12/29~1/3の期間を除きます

※おひとり様代金 ※1泊2食付・大人4名様以上1室利用の場合・税別

輝く時間を、一緒に。

コープ・トラベルセンター

株式会社 コープサービス

新潟営業所 〒950-0086 新潟市中央区花園2-1-6
☎025-245-8589

長岡営業所 〒940-2116 長岡市南七日町5-7
☎0258-86-7537

<http://www.cooptravel.jp>

コープ・トラベルセンター 検索

未来塾2018 NPO訪問ツアー in 新潟市

9月15日(土)にいがた福祉リーダー塾の卒業生を対象に、フロロアアップ研修とネットワーク強化をめざした、「未来塾」が新潟市内の3か所を訪問し17名の卒業生が参加しました。

地域の多様な組織と連携し、勤労者の福祉向上をめざした広域な活動ができる将来のリーダーを育成することを目的に2013年度からはじまった「にいがた福祉リーダー塾」は100名を超える卒業生を輩出しています。

一昨年から自分の思いを持ち寄り労働者自主福祉運動の未来を語る機会がほしい。また、未来を語れる講師を迎え新たな勉強がしたい、卒業生同士で未来を語り合いネットワークを広げたい。この思いを持つ卒業生たちの期待に応えるべく、卒業生が企画した「未来塾2018 NPO訪問ツアー in 新潟市」の開催となりました。

「未来塾運営委員会」根立委員長の挨拶と趣旨説明を受け、①「NPO法人アキハロハス」の原さんから現状と森のようちえん等の概要の説明、②「NPO法人にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎」の青木さんから「沼垂よりどころ、やさしい村」の説明、③「社会福祉法人けやき福祉会」の会田さんから「あい、いからしの郷」の施設と入所者等の現状の

説明がありました。

最後は、印刷会社「博進堂」の研修施設「点塾」で、博進堂の社員のみなさんの「チームわわわ」に料理を作っていただき、当日の活動を癒すアルコールにもおいしい料理を堪能しました。

今後、「未来塾運営委員会」を中心に、企画の段階からより多くの卒業生から参加いただき検討していくこととしています。



連帯社会シンポジウム in 新潟 人のつながりが地域を作る。NPO協同組合労働組合がつながることの可能性。

8月4日(土)新潟市花園ガレソンにおいて、「連帯社会シンポジウム in 新潟」が112名の参加で開催されました。

主催は、「日本文化財団 連帯社会交流研究センター」で、組織を超えた連帯

で社会を動かす、組織外の課題を捉える広い視野と志を育成するために新しいリーダーの育成を目的に、法政大学大学院(連帯社会インスティテュート(連合大学院))を設立して、本年度4年目となり、現在は、1年生10名、2年生9名が各々仕事をしながら学んでいます。

地方における地域連帯シンポジウムの開催は、昨年の2月静岡県に続いて、今回が2回目となりました。新潟県での開催の目的は、特に、生活困窮者自立支援事業の現場実態やNPOの現状、県労福協の活動内容を学ぶために開催されました。

集会は、中村圭介氏(連帯社会研究交流センター長)の挨拶と基調講演の後、活動報告①新潟県内における労福協活動(間英輔・県労福協専務理事)、②生活困窮者自立支援事業の現状と課題(蛭原勝氏・新潟市パーソナルサポートセンター長)、③ささえあい生協の現状と課題およびフードバンクにいがたの取り組み(高見優氏・ささえあい生協理事長・フードバンクにいがた理事長)から現状の活動内容等の報告が行われました。

パネルディスカッションでは、「人のつながりが地域をつくる」をテーマとして開催され、パネルストに、活動報告者三名のほかに小林俊夫氏(連合新潟事務局長)を加え、生活困窮者の実態と支援事業の現状、フードバンクの取り組みが果たしている役割、各組織実態を踏まえつつも、地域でのNPOなどの団体との連携を構築するのかなど、フロアーから

の質問も多数受けながら率直なディスカッションを行いました。

人と人の繋がりが組織の壁を乗り越えて、新たな連携が生まれ、自助・公助・共助に加え新たに他助(ボランティア・寄付行為等)に結び付く社会の構築が、今こそ求められていることを再認識する意義深いシンポジウムとなりました。



中央労福協 「2018年度事業団体・地方労福協合同会議」

7月5～6日(木・金) 新宿ワシントンホテルにおいて、2018年度事業団体・地方労福協合同会議が開催され、78名の事業団体・各県労福協の役員が全国から参加しました。

この事業団体・地方労福協合同会議は、年に1回開催され、中央労福協の取り組み、各事業団体の取組及び各ブロック労福協の取組を共有化し、本年9月開催の地方労福協会議及び11月開催の総会に向けた活動につなげていくことを目的に開催されるものです。

開会にあたり、神津会長から「この間労福協が取り組んできた奨学金制度改革をはじめ、生活困窮者自立支援制度・生活保護法の改正、カジノ解禁実施法案など多くの社会課題に取り組んできた。また、6月29日に開催したシンポジウム「女性の広場」では94名の参加があり、参加者の横の連携の重要性が認識された。」などの挨拶がありました。

その後、講演として「SDGs (持続可能な開発目標)と労福協の役割」鈴木克徳氏(ESD活動支援センター副センター長)と「民間公益活動推進のための休眠預金活用」上妻毅氏(ニュー・パブリック・ワークス代表理事)による記念講演がありました。意見交換では、「2018全国福祉強化

キャンペーンの取り組み方針(素案)」、第2期奨学金制度改善・教育費軽減負担の取り組み(その2)などについて議論を行い、9月に開催する地方労福協会議で、方針の全体共有をはかることを確認し終了しました。



東部ブロック 「第218回幹事会・2018年度代表者会議」

8月3日(金)、東部ブロック労福協第218回幹事会・2018年度代表者会議が、新潟市ラマダホテル新潟において、30名が参加して開催されました。

幹事会では、9月開催予定の事業団体責任者会議(千葉県)、ライフサポート事業経験交流(栃木県)、12月開催予定の第53回定期総会(静岡県)の運営などについて確認しました。

2018年度代表者会議においては、中央労福協の花井事務局長から2020年ビジョンの検証と見直しと設立70周年記念事業の基本的考え方についての説明があり、その説明を受ける形で各県労福協のこの間の取り組み報告と次期ビジョンにつなげる課題などの意見交換を行いました。

新潟県労福協からは、この間実施してきた生活困窮者自立支援事業において事業の重要性は認識しつつも、事業に携わる職員の処遇改善をいかにして図るべきかとの視点で、現場実態を報告し、労福協運動として今後改善に向け方策を検討するべきとの問題提起を行いました。



労働金庫から生活資金や住宅資金を借り入れる際の保証人となる

勤労者のための信用保証機関です。

【保証引受の実績】 (2018年8月末現在)

保証引受の内容	保証引受残高	
無担保ローン	41,323件	63,311,257,648円
有担保ローン	11,293件	136,599,399,687円
合計	52,616件	199,910,657,335円

一般財団法人 **新潟県労働者信用基金協会** 〒951-8113 新潟市中央区寄居町332番地18

東部ブロック 「2018年度事業団体 責任者会議」

9月5日(水)、東部ブロック労福協2018年度事業団体責任者会議が千葉県千葉市・京成ホテルミラマールで開催されました。

新潟県からは、連合新潟・新潟労金・全労済新潟推進本部・労福協の代表者が参加しました。

会議は、中央労福協、連合関東ブロック代表の挨拶後、事業団体からそれぞれ置かれている組織の現状と課題について報告されました。意見交換のテーマは「各事業団体の課題と労福協に期待すること」として、中央労福協が掲げる「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会の実現に向けて」をベースにし、各都県労福協や東部ブロックへの要望・期待などを論議・意見交換をしました。

中央労金からは銀行カードローン問題を各地方連合会・産別・単組で学習し、借換実績として、2017年度の実績では、約148億円の可処分所得額が向上したとの報告がありました。(他行の金利13・6%、ろうきん5%、借換平均額144万円毎月返済額2万円、1件の総返済額軽減約133万円、借換総件数14,857件)

全労済からは、多発する自然災害の中で、災害時無保障者の解消に向けた取り組みの強化、自賠責共済の加入率の促進

などの取り組みを強化するとの報告がありました。

最後に、労働者福祉運動の基盤強化に向けた利用促進・共助拡大の取り組みという視点を踏まえて、現在事業団体が積極的に推進しようとしている課題や克服しなくてはならない問題などを明らかにし、労福協と事業団体が連携して取り組むことを確認しました。



東部ブロック 「2018年度ライフ サポート事業経験交流会」

9月11~12日(火・水)、東部ブロック労福協主催のライフサポートセンター(以下、LSC)事業経験交流会が栃木県宇都宮市ホテルマイステイズ宇都宮にて開催されました。

交流会には、1都10県から35名が参加し、新潟労福協からは、県・にいがた・ながおか・柏崎・佐渡LSCのコーディネーター等、7名が参加しました。

1日目は、「いのちの電話の相談状況と課題」と題して「大橋房子氏(栃木のちの電話事務局長)より、いのちの電話の歴史から現状や課題について説明がありました。特に印象に残ったのは、「自殺ではなく自死」であるとする定義の重要性。とりわけ残された遺族の支援事業を展開して自死に対する偏見をなくしたい等の講演がありました。その後、各県よりLSCの特徴的事例や懸案事項の報告がありました。

2日目は、「いのちを支える栃木県自殺対策計画」について「桑原悠氏(栃木県福祉保健部担当主事)から、栃木県の対策状況について説明がありました。

講演や各県LSCの事例をふまえて意見交換や解決に向けた取り組み等、意義ある交流会となりました。



新潟ろうきん福祉財団は…地域の皆さんと連携し、様々な事業を応援しています!

県民の福祉向上に関する事業

2018ワーク&ライフセミナーin県央

主催: 県央地区労働者福祉協議会
期日: 11月10日(土)
場所: 三条市総合福祉センター

ライフプランセミナー事業

2018長岡ワーク&ライフセミナー

期日: 11月3日(土)
主催: 長岡地区労働者福祉協議会

2018小千谷ライフプランセミナー

期日: 11月10日(土)
主催: 小千谷地区労働者福祉協議会

文化講演会事業

「尾木直樹(尾木ママ)」 チャリティー講演会

主催: 新潟ろうきん福祉財団
期日: 12月11日(火)
場所: 南魚沼市民会館

※詳しくは、各地区労福協、または財団へお問合せください。

**中央労福協
「第2回地方労福協会議
およびLSC責任者会議」**



9月20～21日(木・金)、全労済愛知県本部会館「アビタン」において第2回地方労福協会議が開催されました。
「2018全国福祉強化キャンペーン」の取り組みを中心議題とし、中央労福協は①労働者福祉運動で共助の輪を地域に広げよう! ②奨学金制度を改善し、教育費負担軽減につなげよう!

③生活・就労支援を地域のネットワークで支えよう!、を全国共通のテーマで10月～11月を取り組み強化期間としてスタートしようとしています。その対応について、具体的な取り組みが議論されました。
特に、奨学金制度改善・教育費負担軽減の取り組みについて各労福協からの報告が行われました。
LSC責任者会議においては、各地の実情報告と今後の対応について要望事項を聞き取り、9月26日開催予定の連合との協議に向けた意見集約が行われました。

**中央労福協「2018年度
第7回LSC実務者研修会および
奨学金問題相談員要請研修会」**

9月26～27日(水・木)、第7回LSC実務者研修会および奨学金問題相談員要請研修会が、東京都「明治大学紫紺館」において開催され、実務者研修会には2名、奨学金研修会には4名が新潟から参加しました。

実務者研修会は、中央労福協の花井事務局長の挨拶の後、単元1「改正生活困窮者自立支援について」厚生労働省・進士生活困窮者自立支援室長補佐から、改正内容および背景について詳細な説明がありました。単元2「ゲートキーパー入門」「味方になりきるコミュニケーション」日本ゲートキーパー協会・

大小原理事長から、相談者に対する心構え対応方法など実例を踏まえての講演を頂きました。
27日は、単元3「労働相談の現状について」連合本部・駒井アドバイザーから働くことと労働法の関連も含め講演があり、大変有意義な実務者研修会となりました。
午後からは、奨学金問題相談員要請研修会を行い、奨学金問題対策全国会議・岩重佳治弁護士より、奨学金返済相談の実例など、11月17日に新潟県内において実施予定の電話相談に向け大変貴重な研修会となりました。なお、11月17日の電話相談日には、岩重弁護士から同席いただく予定となっています。



新潟ろうきんから大切なお知らせ

**2019年4月1日(月)からATM利用時の手数料
キャッシュバックサービスを一部変更させていただきます。**

次のATMでは2019年4月1日(月)からお引出し時に所定の手数料がかかります(手数料キャッシュバックサービスの対象外となります)

- 都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合・農協・漁協等のATM (MICS加盟金融機関ATM)
- その他、右に記載のないコンビニATM

次のATMではこれまで通りお引出し時の手数料は0円です※1

- ろうきん●セブン銀行※1 ●ローソンATM
- ファミリーマート※2 ●ゆうちょ銀行●イオン銀行
- ビューアルツテ (主な設置先:JR東日本の駅構内)※3

※上記のコンビニATMでは24時間お引出し、お預入れいただけます。※4

※1. セブンイレブンATMご利用の場合、7時から19時までのご利用時間以外には引き出し手数料が一日口座から引き落としされますが、即時、利用口座へ入金(キャッシュバック)致します。※2. その他のコンビニエンスストアに設置のイーネットATMも対象となります。※3. ローンカードはご利用いただけません。※4. システムメンテナンスなどにより、一部ご利用いただけずの時間帯がございます。また、一部設置していない場所もございます。

●ATMの設置場所および利用時間等につきましては、各運営会社のホームページをご覧ください。
●詳細に関しては(ろうきん)窓口までお問い合わせください。

新潟ろうきん
TEL 0120-191-880 (受付時間 9:00～17:00)

毎日食べるものだから新潟県産・国産にこだわります。生産者の顔が見える安全・安心の宅配サービス!

素敵な特典いっぱい!
**新規ご加入
キャンペーン**

今ご加入すると
**クルコの人気商品
プレゼント!!**

資料請求でクルコの説明を希望される方に
ドライパックも品中1品プレゼント!!

クルココールセンター / 9:00～19:00 月～金曜
資料請求改善フォームは
こちらからアクセス!

0120-222-559

中国・黒龍江省総工会へ第15回代表団が訪問

〈7月4日(水)～9日(月)〉

◆黒龍江省総工会との交流経過

1981年、当時の新潟県評と黒龍江省総工会との交流が始まりで、その後隔年でそれぞれが相互訪問する取り組みが毎年行われて来ました。

この間、黒龍江省から昨年15回目の訪問団が来日し、今回新潟からの黒龍江省への代表団の派遣は15回目となりました。

◆黒龍江省総工会との意見交換会

中国に着いた日の夕方から、黒龍江省総工会が経営するハルビン市内「工会大厦」のホテル意見交換を行いました。

総工会からは、郭 長又(グオ チャン イ) 副主席、岳 巍(ユエ ウエイ) 総務部副部长、張 家佛(チャン ジャー ウエイ) 総務部国際担当、呉 暁光(ウ シャオグァン) 対外交流センター主任(兼通訳)、機関紙部役員の方々が参加しました。

郭副主席より黒龍江省の名前の由来は川の名前であること。ロシアとの国境は3000kmあり、国境近くは食料や石炭の生産地である。省の人口は3800万人、53の少数民族からなっており自然が多い省であること。また、産業として石油・化学を中心に北部には油田などがある

り、その他北部は穀倉地帯でもあり穀物の倉庫地となっているとの説明がありました。

また、1945年8月に黒龍江省総工会が設立、中国労働運動発祥の地でもあり、本部と16部室からなるローカルセンターとして活動しているとのこと。組合員のための活動を重視し、黒龍江省の経済発展に寄与している。民間での交流は、政治的な問題は別として大切であると考えている。交流と連帯がさらに深まることを切に願うとの話がありました。

牧野団長より、新潟県労福協を代表してこの間の交流経過など、歴史的な変遷の中で今日まで続いていることは、意義深く価値のある交流であり大切にしている。自身としては18年ぶりの中国訪問で、この間に自動車は大幅に増え、建物も大きくなり、中国の高度成長を感じている。

一方日本では、格差や貧困が広がっている。日本と中国の政府間には、難しい問題も多々あるが私たちの地方組織の交流は、両国間の懸案事項の解決、経済協力の前進と友好関係にプラスになり、働く者の団結強化と発展、相互理解がさら

に深まることを願っていると挨拶がありました。

その後、双方からの質問や活動の紹介など和やかな懇談が続きました。

	氏名	所属団体・役職名
団長	牧野茂夫	連合新潟：会長
団員	小野塚豊	全労済新潟推進本部：本部長
団員	渡邊和彰	自治労新潟県本部：執行委員
団員	中野綾子	JP労組西蒲原支部：支部執行委員
団員	塚田敏成	新潟県労働金庫財務部：部長
団員	東條雅夫	新潟県労働者福祉協議会：事務局長



ロシア・ハバロフスク連合へ第14回代表団が訪問

〈8月26日(日)〜30日(木)〉

◆ハバロフスク連合との交流経過

1965年に新潟市とハバロフスク市の姉妹都市協定が締結されました。そのきっかけは、1964年6月に発生した「新潟沖地震」に対し、ハバロフスク市及びウラジオストク市から、地震復興の救済物資として多くの木材の支援を受けたことにあります。

1966年に当時の新潟県評と、ハバロフスク地評の間で交流協定を締結し、交流が始まり、以来、ソビエト連邦が崩壊する1989年までの23年間にわたり定期交流が行われてきました。

その後、ソビエト連邦の崩壊と、日本における労働戦線統一で連合が結成されたことを契機に、新潟県評に代わって、新潟県労福協が交流を引き継ぐこととなり、1992年に新たにハバロフスク地評と交流協定を締結し今日まで相互交流を継続し、今回で第14回目の訪問となりました。(1995年にハバロフスク地評から、ハバロフスク連合に名称変更)

2017年、第13回ハバロフスク連合代表団を受け入れた時の意見交換で、「労働組合の情勢や財政、時代の変化があり訪問期間(8日間)が長いことから、滞在日数を短くしてはどうか」と提案し確認したことから、今回の訪問期間は5日

間と短くなりました。

◆ハバロフスク連合との意見交換会

8月28日に、ハバロフスク連合・ガリーナ議長以下7名の役員の皆さんと意見交換を行いました。8名のうち6名が女性の役員で男性は2名でした。

ガリーナ議長から、「23の組織が加盟しているが組織の現状組織率は30%程度である。顧問弁護士は10人いてハバロフスク連合が直接雇用し、裁判闘争が発生した場合の加盟組合員の労働条件の維持などの対応を担ってもらっている。新潟県労福協(連合新潟)の実態はどうなのか。毎年給料を引き上げるための取り組みを進めている。同一労働同一賃金の取り組みも行っている。組合は会社と団体契約(就業規則)を結んでいるが条項が多くて複雑であるが、労働条件の改善に向け取り組みを進めている」との、説明がありました。

意見交換では、私から、「なぜ、組合の幹部は女性が多いのか」と質問したところ、ガリーナ議長から「女性は男性より強いためであり、優秀である」旨の回答がありました。逆に、「今回の訪問団は何故、女性がいらないのか」と質問があり、「日本の役員は圧倒的に男性主体であり、男女平等に程遠い組織・職場実態

である」旨の回答を率直に行いました。ロシアの実態と日本の実態の違いを痛感しました。

◆ロシア沿海州労働組合連合会(ウラジオストク連合)との交流

8月27日、ウラジオストク市においてウラジオストク連合のブラジミール・ロサコフ議長以下3名の役員の方と意見交換を行いました。

私たちは、ウラジオストク連合との意見交換・交流は想定外であり、ハバロフスク連合の傘下にある組織と間違った認識をしていましたが、意見交換の中でハバロフスク連合同様に「ロシア独立労働連盟」の傘下にある独立した組織であることを認識しました。

意見交換の中で、ロサコフ会長からは児童の交流を新潟県労福協と行いたい、現在、連合石川・連合福井・連合富山との交流を毎年行っている旨の説明がありました。交流の途中で、パワーポイントで交流の状況について説明が行われ、帰るときにUSBにデータがあるので持ち帰って検討してほしいと強く要請されました。

私からは、「新潟県労福協は長年ハバロフスク連合と児童交流を行ってきた経過があり、ウラジオストク連合との交流

は、連合(石川・福井・富山)であり、連合新潟は参加していない状況にあるのではないかと、要請の主旨は連合新潟に伝える」と回答しました。

最後に、4名の団員の結束により初期の目的を果たせたことを感謝するとともに、お世話になったロシアの友人全てに感謝申し上げます。

(報告者: 間)



団長 間 英輔

新潟県労福協・専務理事

団員 山口 栄

生活協同組合コープクルコ・理事長

団員 西巻 淳一

連合新潟柏崎地域協議会・事務局長

団員 宇佐美 毅

新潟県労働金庫三条支店・支店長

新潟県日口親善協会
第34回総会・セミナー！
交流会

7月17日(火)、新潟東映ホテルにて、日口親善協会主催の第34回総会・セミナー・交流会が、日口親善協会会員や総領事館、行政関係者等、56名が参加し開催されました。

第1部の総会は、長谷川義明会長の挨拶の後、議事を進め2018年度活動方針等を満場一致で採択しました。

第2部の「ロシアを理解するセミナー」は、「ロシアのイメージ」と題して、駐新潟ロシア連邦総領事館「イワノフ・ドミトリ副領事」から講演をしていただき、長く交流していても知らないことが多く、改めて学習する場となりました。

第3部の交流会は、イワノフ・ドミトリ副領事の挨拶、祝電披露の後、ウオッカを飲みながら盛大な交流会となりました。



在日大韓民国民団
特別講演会および
韓日交流会



7月26日(木) 在日本大韓民国民団新潟県地方本部主催の「特別講演会および韓日交流会が、新潟東映ホテルにおいて、在日韓国人の皆さん、日韓親善協会加盟の日本人の皆さん、韓国梨花女子大学の学生の皆さん、総勢128名の参加で開催されました。

特別講演では、講師の金石香(韓国梨花女子大学院教授)から「共につくる統一への道」と題して、「統一は北朝鮮住民の人権を回復するための最も確実な方法であり、世界平和と安全を保障する最も確実な方法である」と強く強調されました。

懇親会では、片桐日韓親善協会会長が挨拶の中で、歴史を正確に学び、今日の状況を踏まえるとともに、民間における日韓親善の意義の重要性が強調されました。

奨学金の返済で悩んでいませんか？



お気軽に
お電話
ください

奨学金に関する電話相談

2018年 11/17(土) 10:00~15:00 ☎ 0120-39-6029

※電話相談は新潟県在住の方に限ります。



一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会

第28回新潟県協同組合間 提携研究集会

7月3日(木)、新潟市「朱鷺メッセ」で県協同組合間提携研究集会が139名で参加し開催されました。

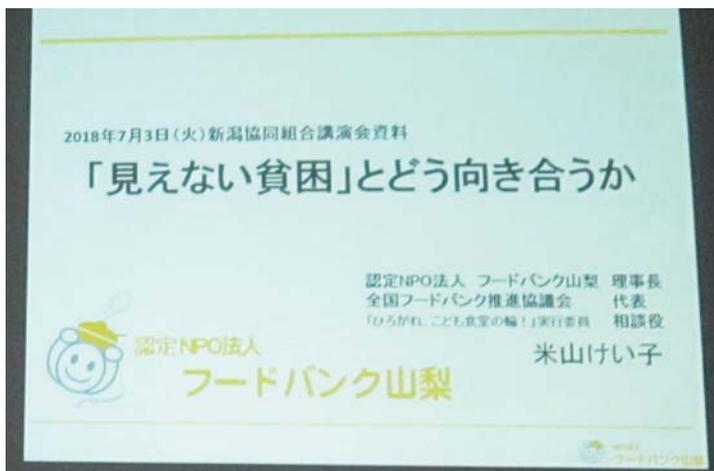
高橋提携推進協議会委員長から、「毎年7月の第一土曜日を国際協同組合デーと定め、1923年に第1回国際協同組合デーを定めてから96回目、新潟県では28回目となる。今後、協同組合どうしの一層の連携のもと、協同組合に対する世界的な期待・評価を十分に意識し誇りを持って、組合員・地域住民のニーズに応え持続可能な地域社会を築いていくSDGs取り組みをさらに充実させる契機としたい」と挨拶がありました。

基調講演では、「見えない貧困」とどう向き合うのか、と題して、認定NPO法人フードバンク山梨理事長・全国フードバンク推進協議会代表 米山けい子氏から、自らが取り組んできたフードバンクの活動と、賛同から参加への協力要請が重要であること、また、貧困家庭からの食料支援にたいする感謝の手紙を紹介しながら切々と訴えられ、見えない実態がいかに多いか痛感させられました。また、新潟県におけるフードバンクにいたるの取り組みについて、齋藤副理事長が報告し支援要請を行いました。

実践報告では、①「私たちの活動を紹介します」新潟県漁業協同組合連合会

齋藤翔氏、②「JA共済の地域貢献活動について」JA共済連新潟 須佐信之氏から報告がされました。

最後に、県内の各地域、各職場、各分野において、安全・安心で心豊かな暮らしと持続可能な地域づくりに向けた事業を展開し、協同組合運動に邁進するとして、「新潟CPC宣言」を採択して閉会しました。



ZENROSAI NEWS

1518A016

組み合わせてますます安心 全労済の

マイカー共済

自動車総合補償共済

基本補償

ご自身の補償 〈人身傷害補償〉 最高 5,000万円 (自動車事故傷害見舞金付き)	相手方への賠償 〈対人賠償〉 無制限 〈対物賠償〉 無制限 (対物超過修理費用補償付き)
--	--

故障のときも安心! (24時間×365日) **マイカー共済ロードサービス**付き

お車の補償(車両損害補償)

- 一般補償
- 付随諸費用補償

特約・割引

- 運転者本人・配偶者限定特約
- ハイブリッド車割引

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

自賠責共済(保険)とは、自賠法(自賠責保険についての法律)によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、**加入が義務づけられている共済(保険)です。**

●お支払いできる事故

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。

●お支払いの内容

死亡	最高 3,000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて4,000万円*~75万円

*神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障がいを受けて介護が必要な場合
 常時介護:4,000万円(第1級)
 随時介護:3,000万円(第2級)
 ・上記以外の後遺障がい
 3,000万円(第1級)~75万円(第14級)

マイカー共済・自賠責共済あわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

新しく組合員になれる方へ(出資金について) 全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県単位の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合連盟のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1日100円で、最低1口以上の出資が必要です)。出資金は、加入される共済の出金払込方法に応じて次のとおりお預けしています。【出金の払込方法】月払いの場合:1,200円(毎月100円×12ヵ月)、半年払いの場合:1,000円(1回500円×2回)、年払いの場合:1,000円(1回のみ)、一時払いの場合:1,000円(1回のみ)※マイカー共済のみ:月払い・年払いの場合ともに1,000円(1回のみ)

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこるる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・秘密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください)。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のたびき(契約概要・注意事項)」を必ずご確認ください。

全労済は、蓄利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済
全労済共済生活協同組合連合会

新潟推進本部
(新潟県総合生活協同組合)

**シンポジウム 進めよう
消費者教育！ 拡げよう
消費者市民社会！**

8月10日(金)新潟ユニゾンプラザにおいて新潟県弁護士会主催の「進めよう消費者教育！ 拡げよう消費者市民社会！」のシンポジウムが開催され95名が参加しました。

シンポジウムでは、「消費者の行動で未来を変えよう」―消費者市民社会の実現に向けて―と題して、柿野成美氏(公益社団法人消費者教育センター 統括主任研究員)から消費者教育の推進に関する法律の概要の説明があり、第2条第2項で「消費者市民社会とは、消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に参加する社会をいう」との説明がありました。

また、エシカル消費(論理的消費)とは、地域の活性化や雇用などを含む、人や社会、環境に配慮した消費行動の重要性が強調されました。フェアトレード宣言が行われている浜松市の取り組みなども紹介され、私たちの消費行動で未来を変えようとの講演が行われました。

その後の、パネルディスカッションに

において、3名の方から県内の実践的取り組みの報告がありました。



**新潟県総合生活協同組合
第64回通常総代会および
全労済新潟推進本部
第1回組合員代表者会議**

8月21日(火)新潟市ANAKラウン
プラザホテル新潟にて、新潟県総合生協
第64回通常総代会および全労済新潟推進
本部第1回組合員代表者会議が、143
名の総代(組合員)が参加し開催されま
した。

小野塚豊理事長から、「総合生協は、2018年5月31日をもって慶弔共済を除く他の事業活動を終え、2018年6月1日より全労済北海道・東北統括本部新潟推進本部として、新たな組織体制で共済事業をスタートした。体制の変更となったが、これまで以上に強固な結びつき、関係づくりを構築していく。困難な時代を乗り越え福対協から総合生協へと進化を遂げてきたように、今後は総合生協から全労済新潟推進本部へ「組織」と「人」も進化しながら、全労済の理念である「みんなが助けあい、豊かで安心できる社会づくり」の実現をめざしていく」との挨拶がありました。

その後、全ての議案が確認され、役員
の補充では、新たに理事・幹事3名が選
出されました。なお、補充後の理事会に
おいて山口栄専務理事が退任したことに
伴い、新たに佐藤浩理事が専務理事に就
任しました。

また、全労済新潟推進本部第1回組合
員代表者会議では、2018年度事業計
画予算の確認を行い、新潟推進本部代表
委員の選任結果を受け、補充前の小野塚
豊本部長は変更がありませんでしたが、
新たに佐藤浩代表委員が事務局長に選任
されました。



地区労福協からの たより

佐渡 2018年度 ライフプランセミナー

佐渡地区労福協が主催する「2018年度 ライフプランセミナー」を9月20日(木)アミューズメント佐渡小ホールで開催しました。今年は、労福協会員だけでなく、横のウイングを広げようと言うことで「ケアニン」という「介護」をテーマにした上映会を行い、総勢58名の参加がありました。少子高齢化のスピードはすざましいものがあり、佐渡地区においても顕著に表れています。様々な介護施設が佐渡地区にはありますが、一堂に集まるということはなかなかできません。今回、行政にもお願いをして募集をかけたところ、多くの職場の方から参加をいただき、また、退職者連合からも多数参加がありました。介護と

いう仕事を通して働くことの意味や、人と人、地域との繋がり的重要性が描かれており、会場の参加者全員で確認をしたところです。

閉会時には、佐藤副会長より、参加をしていただいた介護施設職員ならびに会員の方々に労福協運動を周知してもらい盛会裏に終了しました。



小千谷 小千谷地区労福協 活動報告

5月26日(土)

募金による社会貢献を目的とした「第4回チャリティーコンペ」を当間高原CCにて開催しました。当日は、天候に恵まれ快晴のなか楽しく交流をはかることができました。また、参加者からいただいたカンパ金については、「小千谷市社会福祉協議会」に寄付をいたしました。



7月21日(土)

「フードドライブセミナー」を楽集館にて開催し、総勢70名を超える皆さまからご参加を頂きました。フードバンクにいがた山田専務理事、フードバンクにいがた長岡センターの山崎センター長から格差社会から生まれる貧困問題の現状や課題、子ども食堂等について貴重な講話を頂きました。

11月10日(土) (開催予定)

楽集館にて「ライフプランセミナー」の開催を予定しています。テーマは、「健康と医療のセルフティネット」講師に新潟県自治研修センター常務理事・研究主幹の榊口敏行さんをお迎えします。詳しくは小千谷地区労福協までお問い合わせ下さい



越 信越トレイル 上トレッキングツアー

上越労福協では例年信越トレイルトレッキングツアーを行っており、今年は10月20日に開催します。

上越市板倉区にある、やすらぎ荘に集合し、バスに乗車後、入山口へ向かいます。関田山脈、黒倉山・鍋倉山のブナを中心とした林の中を約6km歩きながら同行のガイドさんから動物、植物の説明を受け散策し、6時間ほどかけて、みずばしのような森へ到着します。その後、迎えのバスに乗車し、やすらぎ荘にて温泉につかり、疲れをいやすのは最高です。昨今のトレッキングブームもあり、整備された登山道で、小学生でも可能なことから、参加者からは好評を博しております。

興味のある方は、上越労福協までお問い合わせください。



(画像は昨年のもので)



糸魚川 糸魚川地区労福協 活動報告

糸魚川地区労働者福祉協議会では、6月26日(火)に、第6回総会を開催し、2017年度の活動報告と今年度の活動計画について承認され、現在、計画に基づいて活動を行っているところです。

当労福協の事業の一つである勤労者の教育・文化・スポーツ・レクリエーション活動として、毎年糸魚川地区労福協親善ゴルフ大会を糸魚川カントリークラブにて開催しており、第17回を迎えた歴史ある大会となっております。本年は、7月11日(水)に開催され、男性22名・女性3名の25名で熱戦が繰り広げられました。毎年この大会に参加することを楽しみにしている



会長(中央)、副会長(右から2人目)が交替し、新体制三役で、ゴルフ大会会場前で記念撮影

組合員もたくさんおり、単組の枠を越えた交流の場としても、なくてはならない活動となっております。その他の行事としては、1月の新春交歓会、2月のライフプランセミナーの開催があり、勤労者福祉の増進のための活動展開を行っています。



調査・研究事業 報告

連載 第3回

あなたの職場は大丈夫？

―産業保健の法制度を踏まえ、勤労者の健康・医療を考える―

公益社団法人 新潟県自治研究センター

前回から、「勤労者の健康・医療の現

実と将来へのステップ」に関する調査・研究報告書『あしたへ―健康と医療のセーフティ・ネット―』（2018年2月に発刊）における各論文の紹介を行うこととしている。

今回は、田邊直仁氏（新潟県立大学人間生活学部教授）の「勤労者の健康・医療をめぐる現状と課題―わが国の法体系に基づく産業保健の仕組みをふまえて―」について、その概要を紹介する。労働安全衛生や産業保健全般の歴史を踏まえながら、産業保健の関連法制度をめぐる現状と課題について論じた総括論文である。

論文のなかにもあるように、田邊氏は、脳血管疾患・心臓疾患等の労災認定基準作成の根拠となる研究にも関わった方である。医師として、研究者として広くこの分野に関わってきた専門家の協力の下、課題分析や問題提起をいただけたことの意味は大きい。

【産業保健の目的と歴史】

田邊氏は冒頭で「ILO/WHOによる産業保健の目的とは、働く場の環境を適切にし（作業環境管理）、働き方にも工夫を加える（作業管理）ことで業務上疾病等を予防し、労働者の健康状態に就いて労働者を適正配置（健康管理）することで労働者の健康状態の悪化を防止することをもって、労働者の健康を最高度に維持・増進させようとするもの」である点をまず明らかにする。

労働者と事業者双方の利益にかなうものであることから、目的達成には双方の主體的な取り組みの必要性が求められていることがわかる。

次に、現在の日本における労働安全衛生法や産業保健の制度に至るまでの歴史を概括的に紹介する。

今日的な課題とのかかわりでいえば、ひとつは、労働安全衛生法をはじめとする法制度の整備とともに、衛生状態や医療環境の改善が国民の長寿化と疾病構造の変化をもたらし、中高齢労働者の健康

づくり重点が置かれるようになった点、もうひとつは、バブル崩壊以後の景気後退局面からのメンタルヘルス問題の顕在化があり、現在の産業保健分野の重要な課題となっている点を歴史的な変化として押さえておく必要がある。

【産業保健制度の概要および衛生管理体制の現状と課題】

産業保健を取り巻く法制度の枠組（労働安全衛生、作業関連疾患・一般疾患の予防と対策、労働者の権利の保護、労働災害補償の給付に大別される）と、事業場の労働安全衛生管理体制の概要について図を用いて概説し、そのうえで、アンケート調査を踏まえた考察を行なっている。特に、産業保健に関わるキーパーソンとして挙げられる衛生管理者と産業医について、衛生管理者への認知度が低いことをはじめ、労働組合において労働安全衛生管理体制をどのように認識しているかが課題として明らかになっている。

【労働者の健康課題の現状と課題】

業務上疾病者の内訳では、災害性腰痛が最多であり、腰痛以外を加えると、負傷に起因する疾病が4分の3以上を占める（この割合30年前とほぼ同じ傾向にある）が、発生総数は減少している。それに対して、精神疾患の労災認定数は長時間労働者の減少にも関わらず減少しておらず、強い不安、悩み、ストレスがある労働者の割合は減少傾向を見せていな

い。このメンタルヘルス対策についても、衛生委員会の調査審議事項であることから、田邊氏は衛生委員会の重要性をここでも認識する必要があると強調している。アンケート結果もこの点で大いに活用できるのではないだろうか。

【勤労者の医療・健康をめぐる課題】

田邊氏は、これまでの分析、論述から、次のような課題を挙げている。

- (1) 健診は勤労者の健康改善や早期医療に有効に機能しているか？
- (2) 産業保健の法制度体系から取り残される勤労者の問題
- (3) 高度専門職や医師の労働時間問題に関する雑感

本報告書作成当時は、「働き方改革関連法」がまだ成立前であったが、その時の論点とも併せ、今後の議論にとっていづれも重要な問題提起となっている。

田邊氏は、課題解決のためにも「事業者、労働者ともに、産業保健に関する制度に魂を入れる努力や意識改革が求められる」と強調している。本調査報告書がそのための一助となるよう、学習会等での活用をあらためて願うところである。

（文責・新潟県自治研究センター 研究主幹 齋藤喜和）

あなたの街の 最低賃金

はいくら!?

最低賃金とは、国が法に基づいて定める賃金の最低額です。

2018年
10月1日から

新潟県

地域別最低賃金は

803

 時給 円

午後10時~午前5時に
勤務する場合
深夜割増25%を加算

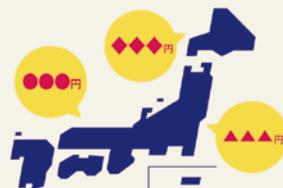
1,004

 時給 円

深夜 **時間外** **休日** に働くと、
割増賃金が適用されるケースがあります。



都道府県
ごとに
毎年見直し



下回ったら 法律違反!

会社には、最低賃金以上の賃金を支払う義務があります。この額を下回ると法律違反です。下回った場合、その差額を請求できます。

業種によっては
より高い
最低賃金が
適用される
場合も!

派遣先の最低賃金を適用



派遣で働く方には、派遣元ではなく、派遣先の最低賃金が適用されます。

まずは裏面で
チェック!

詳しくは
ご相談を!



クラシノ
ソコアゲ
応援団!

RENGOキャンペーン
一人ひとりが主役です。

おかしいな?と思ったら「**なんでも労働相談ダイヤル**」へ



0120-154-052



日本労働組合総連合会新潟県連合会(連合新潟)
下越地協・新潟地協・佐渡地協・県央地協・中越地協・柏崎地協・上越地協

連合新潟

検索

新潟市勤労者福祉サービスセンター 創立25周年記念 「会員事業所感謝の集い」

8月24日(金) ホテルイタリヤ軒において、新潟市勤労者福祉サービスセンター創立25周年記念「会員事業所感謝の集い」が、197名の参加で開催されました。

佐藤理事長から、「25年前の発足時は、会員数3,380名、会員事業所数139事業所でスタートしたが、現在の会員数は、18,176名、会員事業所数は1,315事業所となった。この間の皆様の取り組みが拡大に繋がったことに感謝を申し上げる、今後は、2万人会員を目指し、ニビイの事業内容を充実して取り組みを進めたい」との挨拶がありました。

県労福協からは、春川事務局次長を派遣し、ニビイの会員拡大の業務を担っていました。

今後も、勤労者の福利厚生者の充実を図るためニビイの取り組みの拡大・強化することを確認し、楽しい感謝の集いとなりました。



編集後記

◆皆さんは「戦後」と表現されたときに、「終戦後派」ですか、「敗戦後派」ですか。私は、「敗戦後派」。労福協の学習資料「連帯・共同でつくる安心・共生の福祉社会」の冊子では、敗戦後という表現を用いている。◆敗戦と終戦何が違うのか、敗戦は「どうして戦争が勃発したのか、なぜ、負けたのか。責任者はだれなのか。終戦は戦争を終わらせたのは誰なのか。◆「西郷どん」が、いよいよ佳境。なんとなく、明治維新の時代から第二次世界大戦(太平洋戦争)を重ねたとき、すっきりしない思いが強まっている。◆過日、LSCの研修会において講師の方から「自殺」

と「自殺」について説明があり、鳥根県は、2013年の「自殺対策総合計画」の中での表現をすべて「自殺」に変更した。翌年には鳥取県で「自殺」に変更した。現在は、この2県のみ。◆残された家族を考えたとき、自殺でなく自殺の表現を求めたい。◆全国自死遺族総合支援センターでは、「言い換え」ではなく丁寧な「使い分け」を求めている。◆新潟県は、自殺(自死)平成28年(2016年)死亡率21.8で全国3位。少しでも悲しい出来事が減少するよう、「三枚のおふだ」(新潟NPO協会作成)が活躍することを願っている。

(新光町のキャンペイ)

今後の日程

10月	<p>13日(土) ワーク&ライフフォーラムin上越(上越市)</p> <p>19日(金) 東部ブロック労福協第12期リーダー塾修了式(東京都)</p> <p>25日(木)~29日(月) 新潟県労福協第14回韓国訪問団派遣</p>
11月	<p>9日(金)~12日(月) 労福協友好の旅「麗しの島 台湾」</p> <p>10日(土)~11日(日) 生活困窮者自立支援全国交流大会(熊本市)</p> <p>12日(月) 奨学金に関する電話相談チラシ配布(新潟駅前)</p> <p>14日(水) 第121回労福協理事会</p> <p>17日(土) 10:00~15:00 奨学金に関する電話相談会(Tel 0120-39-6029)</p> <p>21日(水) 第8回加盟団体代表者会議(東京都)</p>
12月	<p>5日(水)~7日(金) 東部ブロック労福協第53回定時総会・役員研修会(静岡県)</p>
1月	<p>7日(月) 16:00~(予定) 2019年新春労働団体・友誼団体名刺交換会(東映ホテル)</p>



新潟ろうきん夢咲Clubとは?

〈ろうきん〉に加入していない事業所にお勤めの方が、〈ろうきん〉を利用する際にご加入いただくメンバーズクラブです。

ご入会

新潟ろうきんの県内26店舗で入会手続きができます。加入申込書は新潟ろうきんの全店舗に備えつけてあります。
※入会金や会費は必要ありません。

ご加入いただける方

新潟ろうきんとお取引がある、あるいはお取引を予定されている方で、以下のいずれかの加入条件を満たす15歳以上の方となります。

- 1) 新潟県内に居住または勤務する勤労者の方
- 2) 将来、新潟県内に居住または勤務する予定のある方

ご入会は最寄りのろうきん本支店窓口へ、お問い合わせは新潟ろうきん夢咲Club本部事務局まで。

新潟ろうきん夢咲Club本部事務局

〒951-8113 新潟市中央区東区町332番地38 新潟県労働会館5階

TEL:025-201-8765 FAX:025-201-8765

http://nyuma.jp/ 新潟5555人夢咲Club